

★ 分科会別検討項目により、意見を出し合った。

意見を出すにあたっては、形式にとらわれすぎないように自由な意見を出し、それを後でまとめていく方向とした。

以下、項目ごとに出た主なもの

1 どんな町民等がまちづくりに関わるのか？

<町民の定義>

- 住所を有する者（外国籍の人も含まれる。）
- 学校の先生
- 親が三芳に住んでいる人（今は親元を離れ町外に住んでいる人）
- 町内の施設を利用する人
 - 公の施設以外（農園など）も考えられる。
- （町内で活動している）技能を持つ人
- 外から見る目も必要ではないか。
 - 町外の人を含めると自治の考え方から外れるので、それなりに関わりを持つ人

2 町民は、まちづくりにどんな関わりをすればよいのか？

① 町民の権利

- 知りたい（ことを知る権利）
- やってみたい（ことをやる権利） ⇔やりたくない
- （町のことを）学びたい
- （やっていることや町のことを）伝えたい

② 町民の役割・責務

- 区や自治会に加入する

★ 以上の意見のほか、

- 災害時への対応のための情報が足りない。
- 広報やホームページなど、町が行っている広報活動に対し、もっとリアルタイムな詳細情報があればよい。ただし、リアルタイムな情報発信はITによるものが多いので、皆が知ることができるよう防災行政無線の活用等を検討できないか？
- 情報を共有することが大事である。

等の意見も出た。

★ 項目2を検討している途中で終了時間となったため、各自意見を考えてくることとし、終了。